

ガイドライン		2022(令和4)年度目標	評価指標	自己評価	自己評価理由・改善理由	大学基準協会	本学 根拠資料等	基本要件チェック表
①教育理念・学修目標								
[大学全体レベル][学科等レベル]								
・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況	：具体的かつ明確な形で設定されているか、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と3つの方針との関係が必要に応じて意識されているか等	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画を具体的かつ明確に設定し、大学ホームページにおいて広く社会に公表する。	・教員の養成の目標を設定する ・教員の養成の目標を達成するための計画を設定する ・DP・CP・APを意識した目標となっている ○評定 S:3つ達成 A:2つ達成 B:1つ達成 C:すべて未達成	B	教員の養成の目標を設定し公表しているが、達成するための計画の設定、3つのポリシーを意識した目標となっているかはいずれも言い難い。また目標達成計画は策定されていない。令和5年度に教職教育センター(仮)が開設した際に抜本的な見直しを行う予定をしている。	基準1 理念・目的① 基準4 教育課程・学習成果①② 基準5 学生の受け入れ①	「教育情報公表(教育職員免許法施行規則第22条の6に規定する情報第1号関係)」「3つのポリシー(AP・CP・DP)」	
・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス	：学生や採用権者の意見の考慮、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標との関係性の考慮が行われているか等	岐阜県や愛知県を中心とした地方自治体の目指す教育や教育委員会の求める人材像を踏まえた教員の養成の目標等の設定する。	・国が求める教員像を踏まえた教員の養成の目標の設定 ・学生が就職する地方自治体を目指す教員の養成の目標を踏まえた目標の設定 ・目標を達成するプロセスの明確化 ○評定 S:3つ達成 A:2つ達成 B:2つ達成 C:すべて未達成	C	ガイドラインにある社会的ニーズを踏まえた目標となっているとは言い難い。また目標達成計画は策定されていない。令和5年度に教職教育センター(仮)が開設した際に抜本的な見直しを行う予定をしている。	基準4 教育課程・学習成果③	「関係会議等の議事録」	責任主体：教授会(学部長会)、教員養成カリキュラム委員会、【大学院委員会選出教員】
・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況	：一人一人の学生が教職課程での学修を通じて得た自らの学びの成果(以下「学修成果」という。)や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われているか等	学生の学修成果や教職課程の自己点検・評価等を踏まえ、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しを定期的に行う。	・教職科目における学修成果を踏まえた教員の養成の目標、当該目標を達成するための計画の見直し ・教職課程の自己点検・評価を踏まえた教員の養成の目標、当該目標を達成するための計画の見直し ・社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた教員の養成の目標、当該目標を達成するための計画の見直し ○評定 S:3つ達成 A:2つ達成 B:2つ達成 C:すべて未達成	C	ガイドラインに定められ、目標・評価指標において定めた内容を踏まえた教員の養成の目標等の見直しについては、実施できていない。なお、教員養成カリキュラム委員会自己点検・評価シートにおいて、教員養成に関する目標を定め、自己点検・評価を実施している。	基準4 教育課程・学習成果⑦	「教員養成カリキュラム委員会議事録等」「教育実習等連絡会議(協議会)議事録等」「大学院委員会議事録」「研究科委員会議事録」	
ガイドライン		2022(令和4)年度目標	評価指標	自己評価	自己評価理由・改善理由	大学基準協会	本学 根拠資料等	基本要件チェック表
②授業科目・教育課程の編成実施								
[大学全体レベル]								
・複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況	：複数の教職課程間における授業科目の共通開設、開設に責任を負う学科等の強み・特色を生かしつつ適切に行われているか等	教職課程に関わる授業科目の適切性について、全学的に審議し、検証する。	実施：S 未実施：C	S	教員養成カリキュラム委員会(研究科委員会)において、教職課程に開講されている授業科目の適切性について審議し、適切性が認められた。	基準4 教育課程・学習成果④	「シラバスチェック」	責任主体：全学教務委員会
・教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況	：ICT(情報通信技術)環境(オンライン授業含む)、模擬授業用の教室、関連する図書など、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されているか等	・オンライン授業にも耐えうる高速通信ネットワークを整備する。 ・学生が模擬授業の練習のために使用できる小中学校の教室を再現した教室を整備する。 ・教職課程の授業科目や教育実習において必要となる書籍を整備する。	S:3項目達成 A:2項目達成 B:1項目達成 C:すべて未達成	A	ICT環境の整備については、機器を更新し高速通信ネットワークを整備した。また教職課程の授業科目に必要な書籍や実習校で使用している教科書を図書館に整備した。模擬授業練習用の教室については、講義室を使用させているが、小中学校の教室を再現した教室までは整備できなかった。	基準8 教育研究等環境②	「全学図書委員会、施設整備委員会、情報教育研究センター根拠資料」(環境整備関係)	責任主体：全学図書委員会、施設整備委員会、情報教育研究センター、【大学院委員会選出教員】
[学科等レベル]								
・教育課程の体系性	：法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応に必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか、教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されているか等	教職課程の体系性及び、教職課程以外の科目との関連性について、全学的に審議し、検証する。	実施：S 未実施：C	S	全学教務委員会(国際文化研究科委員会)では教職課程の体系性及び教職課程以外の科目との関連性を検証するため、カリキュラムマップを見直し、適切に開講されていることが確認された。経済情報研究科委員会では必要な授業科目が適切に開講されていることが確認された。	基準4 教育課程・学習成果③④	「教務委員会議事録及び資料」「研究科委員会議事録及び資料」	
・ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性	：例えば、教員として身につけることが必要なICT活用指導力の全体像に対応して各科目間の役割分担が適切に図られているか、到達目標や学修量が適切な水準となっているか等	ICTの活用指導力の向上を目指し、教科横断的に到達目標を設定し、授業内容の適切性を検討する。	・ICT活用について、教科間で情報共有し、横断的に到達目標を設定し、授業内容の適切性について検証する。 評定 情報共有・目標設定・適切性の検証：S 情報共有・目標設定：A 情報共有：B	C	ICT活用について、教科を超えて横断的に組織的に議論する機会がはつくらなかった。次年度には教科を超えて横断的に議論する組織を作り、積極的な意見交換を行っていく。	基準4 教育課程・学習成果③④	「教員養成カリキュラム委員会議事録及び資料」「研究科委員会議事録及び資料」	責任主体：全学教務委員会、教員養成カリキュラム委員会、【大学院委員会選出教員】
・いわゆるキャップ制の設定状況	：1単位あたりの学修時間を確保する上で有効に機能しているか等	CAP制(履修方法)が有効に機能しているかを検討する。	実施：S 未実施：C	S	CAP制(履修方法)については各学部教務委員会で審議しており、有効に機能していることが確認された。大学院の履修方法については各研究科委員会で審議しており、有効に機能していることが確認された。	基準4 教育課程・学習成果④	「教務委員会議事録等」「研究科委員会議事録」	
・教育課程の充実・見直しの状況	：学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか等	学修成果アンケートを実施し、分析し、カリキュラム内容の改善を図る。	実施、分析、改善：S 実施、分析：A 実施のみ：B 未実施：C	S	学修成果アンケートを実施し、結果についての分析を行った。全学教務委員会(研究科委員会)で分析結果に基づき、教職課程の内容についての報告がされ、各学部の教務委員会(研究科委員会)において教職課程の適切性について検討を行った。検討の結果適切性が認められ、改善の	基準4 教育課程・学習成果⑦	「教務委員会議事録等」「研究科委員会議事録」	

[授業科目レベル]								
・個々の授業科目の到達目標の設定状況	：法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか等	個々の授業科目の到達目標の設定の適切性を確認するため、シラバスを検証し、適宜改善する。	シラバスの内容及び実施を確認する。 評定 実施：S 未実施：C	S	令和4年度のシラバスについては、令和3年度の各学部の教務委員会(各研究科委員会)において、「シラバスの第三者による確認」について審議し、それに基づき確認作業を行った。不備のあるものについては、シラバスの修正もしくは授業の改善を求めた。	基準4 教育課程・学習成果③④	「シラバス」、「シラバスチェック」	責任主体：全学教務委員会、【大学院委員会選出教員】
・シラバスの作成状況	：教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されているか等	シラバスが適切に作成されているかを確認するため、シラバスを検証し、適宜改善する。	シラバスの内容及び実施を確認する。 評定 実施：S 未実施：C	S	令和4年度のシラバスについては、令和3年度の各学部の教務委員会(各研究科委員会)において、「シラバスの第三者による確認」について審議し、それに基づき確認作業を行った。不備のあるものについては、シラバスの修正もしくは授業の改善を求めた。	基準4 教育課程・学習成果③④	「全学教務委員会議事録及び資料」 「研究科委員会議事録及び資料」	責任主体：全学教務委員会、【大学院委員会選出教員】
・アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況	：授業科目の到達目標に応じ、少人数のアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われているか等	教職課程の授業において、アクティブ・ラーニングの活用状況を確認するため、シラバスを確認し、適宜改善する。	シラバスの内容及び実施を確認する。 評定 実施：S 未実施：C	S	令和4年度のシラバスについては、令和3年度の各学部の教務委員会(各研究科委員会)において、「シラバスの第三者による確認」について審議し、それに基づき確認作業を行った。不備のあるものについては、シラバスの修正もしくは授業の改善を求めた。	基準4 教育課程・学習成果④	「シラバス」、「シラバスチェック」	責任主体：全学教務委員会、【大学院委員会選出教員】
・個々の授業科目の見直しの状況	：学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか等	授業評価アンケートを実施し、個々の授業内容の適切性について検証する。	実施：S 未実施：C	S	FD委員会で作成された授業評価アンケートを全科目で実施した。大学院については、ヒアリングチェックシートに基づき、学習成果の測定と把握を行った。アンケート結果に基づき、授業担当者は授業を見直し、改善内容等をUniversalPassportで公表している。またその結果はFD委員会において検討された。	基準4 教育課程・学習成果⑦	「授業評価アンケート」、「ヒアリングチェックシート」、「学修成果アンケート」	責任主体：全学教務委員会、【大学院委員会選出教員】
・教職実践演習及び教育実習等の実施状況	：教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習(学校体験活動含む)は、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われているか等	教職実践演習の内容および方法について検討し、改善を図る。	・教職実践演習の内容及び方法の問題点について検討する。 ・教職実践演習の内容の改善を図る。 ・教職実践演習の方法についての改善を図る。 ○評定 S:3つ達成 A:2つ達成 B:1つ達成 C:すべて未達成	B	教員養成カリキュラム委員会において教職実践演習検討WGをつくり、現在の内容および方法についての問題点を検討し、教員養成カリキュラム委員会においてその結果が報告された。内容、方法共に改善に向けての検討は行われたが、改善には至らなかった。	基準4 教育課程・学習成果④	「実習委員会議事録及び資料」 「教員養成カリキュラム委員会議事録及び資料」	責任主体：教員養成カリキュラム委員会、全学実習委員会、【大学院委員会選出教員】
		教育実習を充実させるための計画を具体的かつ明確に設定し、学生が意欲的に実習に臨めるようにする。	・教育実習の目標を設定する ・目標を明確に持って、教育実習に参加するための事前・事後指導の計画を設定する ・実習授業等を参観し、個に応じた指導をする ○評定 S:3つ達成 A:2つ達成 B:1つ達成 C:すべて未達成	S	学校現場で、学生が授業等を行うことを想定して、事前指導において具体的な指導ができています。実習後の現場からの意見を反映し、指導計画の改善を行っていく予定をしています。			

ガイドライン		2022(令和4)年度目標	評価指標	自己評価	自己評価理由・改善理由	大学基準協会	本学 根拠資料等	基本要件チェック表
③学修成果の把握・可視化								
[大学全体レベル]								
・成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況	：成績評価基準に基づく評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等が明らかにされているか等	成績評価の基準を確認し、履修要覧等で公表する。	実施：S 未実施：C	S	全学教務委員会(各研究科委員会)で成績評価の基準を確認し、適切性が認められた。成績評価基準を履修要覧等で公表している。	基準4 教育課程・学習成果⑤	「教育情報公表(成績評価)」	責任主体：全学教務委員会、IR推進委員会、【大学院委員会選出教員】
[学科等レベル]								
・成績評価に関する共通理解の構築	：同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の標準化を図ることができているか等	複数教員で行われる授業科目の成績評価が明文化され、標準化がされているかを検証するため、シラバスを検証し、適宜改善する。	シラバスの内容及び実施を確認する。 評定 実施：S 未実施：C	S	令和4年度のシラバスについては、令和3年度の各学部の教務委員会(各研究科委員会)において、「シラバスの第三者による確認」について審議し、それに基づき確認作業を行った。不備のあるものについては、シラバスの修正もしくは授業の改善を求めた。	基準4 教育課程・学習成果⑤	「授業評価アンケート」「チェックシート」「成績質問書」	責任主体：全学教務委員会、【大学院委員会選出教員】
・教員の養成の目標の達成状況(学修成果)を明らかにするための情報の設定及び達成状況	：教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報※2が適切に設定されており、それがどの程度達成されているか、教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているか等	履修カルテについて、検証し、教育プログラムの向上・改善を図る。	評定 実施：S 未実施：C	C	学部については、令和3年度よりUniversalPassportによる運用に移行したばかりのため、スムーズな運用ができているかの検証のみにとどまってしまった。次年度は教育プログラムの向上・改善に向けた検討を行ってきたい。	基準4 教育課程・学習成果⑥	「教員免許状の取得状況」「教職への就職状況」「履修カルテ」	責任主体：教員養成カリキュラム委員会、【大学院委員会選出教員】
[授業科目レベル]								
・成績評価の状況	：各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができているか、公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっているか等	到達目標および評価基準が明確に示されているかを検証するため、シラバスを検証し、適宜改善する。	実施：S 未実施：C	S	令和4年度のシラバスについては、令和3年度の各学部の教務委員会(各研究科委員会)において、「シラバスの第三者による確認」について審議し、それに基づき確認作業を行った。不備のあるものについては、シラバスの修正もしくは授業の改善を求めた。	基準4 教育課程・学習成果⑤	「シラバス」	責任主体：全学教務委員会、【大学院委員会選出教員】
ガイドライン		2022(令和4)年度目標	評価指標	自己評価	自己評価理由・改善理由	大学基準協会	本学 根拠資料等	基本要件チェック表
④教職員組織								
[大学全体レベル][学科等レベル]								
・教員の配置の状況	：教職課程認定基準(平成13年7月19日教員養成部会決定)で定められた必要専任教員数を充足しているか等	大学設置基準及び教職課程認定基準に定められた専任教員数を適切に配置する。	実施：S 未実施：C	S	大学設置基準及び教職課程認定基準に定められた専任教員数を配置できている。	基準6 教員・教員組織②	「大学基礎データ」	責任主体：教授会、【大学院委員会選出教員】
・教員の業績等	：担当授業科目に関する研究実績の状況、担当教員の学校現場等での実務経験の状況等	授業科目を担当するにあたり、適切な業績を有する教員を配置する。	実施：S 未実施：C	S	審査教授会規程、大学院教育職員資格審査委員会規程、教育職員採用候補者選考規程及び教育職員昇格候補者審査規程に基づき、教育研究業績及び担当予定科目の教育内容を審査し、適合性の判断を行っている。	基準6 教員・教員組織③	「審査教授会議事録」「大学院教育職員資格審査委員会議事録」	責任主体：教授会、【大学院委員会選出教員】
・職員の配置状況	：教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置できているか等	全学的に教職課程を実施する事務組織体制を整備するとともに現状の職員数を維持する。	・事務組織体制の整備 ・職員数の維持 ○評定 S:2つ達成 A:事務組織体制の整備のみ達成 B:職員数の維持のみ達成 C:すべて未達成	S	令和3年度から全学的に教職課程を実施する組織体制の整備について検討を行い、10月に法人に対して申請し、令和5年4月体制整備で承認を得た。今後は教職課程を適切に実施する体制運営が求められる。	基準10 大学運営・財務 (1)大学運営④	「事務組織図」	責任主体：学部長会、【大学院委員会選出教員】

<p>・FD・SDの実施状況</p>	<p>：いわゆる教科専門の授業科目を担当する教員や実務家教員も含め、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解をはじめ教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるためのFD・SDが確実に実施されているか、適切な内容※4が実施できているか、実際に参加が確保できているか等</p>	<p>本学の教員養成の目標及び目標を達成するための計画を教職員に対して周知するとともに教職課程の資質・能力の質的向上をめざすFD・SDを実施する。</p>	<p>・教員養成の目標及びその計画の周知 ・教職課程のFD実施 ・教職課程のSD実施 ○評定 S:3つ達成 A:2つ達成 B:1つ達成 C:すべて未達成</p>	<p>B</p>	<p>教員養成の目標及びその計画の周知については実施済みである。しかし、教職課程のFD・SDについては未実施となっている。 FDについては令和5年度に設置する教職教育センターにおいて計画立案を行い、FD委員会と連携して実施する。また、SDについても教職教育センターにおいて計画立案を行い、SD委員会と連携してSDを実施する。なお、教職課程のFD・SD実施にあたっては教職教育センターを中心として検討していく。</p>	<p>基準 6 教員・教員組織④ 基準 1 0 大学運営・財務 (1) 大学運営⑤</p>	<p>「FD委員会・SD委員会議事録及び資料」</p>	<p>責任主体：FD委員会、SD委員会</p>	
<p>[授業科目レベル]</p>									
<p>・授業評価アンケートの実施状況</p>	<p>：個々の授業科目の見直しに繋がるFDの機会を活用できるように、効果的な授業評価アンケートの作成・実施が行えているか等</p>	<p>個々の授業科目の見直しに繋がる授業評価アンケート（含むヒアリングチェックシート）の作成・実施するとともにその結果を検証する。</p>	<p>・授業評価アンケート（含むヒアリングチェックシート）の検討・実施 ・個々の授業の見直し ・アンケート（含むヒアリングチェックシート）の検証 ○評定 S:3つ達成 A:2つ達成 B:1つ達成 C:すべて未達成</p>	<p>S</p>	<p>授業評価アンケート（含むヒアリングチェックシート）を実施し、授業の見直しを踏るとともにアンケート（含むヒアリングチェックシート）の検証も行っている。</p>	<p>基準 6 教員・教員組織④</p>	<p>「FD委員会議事録及び資料」</p>	<p>責任主体：FD委員会</p>	
<p>ガイドライン</p>									
<p>⑤情報公表</p>		<p>2022（令和4）年度目標</p>	<p>評価指標</p>	<p>自己評価</p>	<p>自己評価理由・改善理由</p>	<p>大学基準協会</p>	<p>本学 根拠資料等</p>	<p>基本要件チェック表</p>	
<p>[大学全体レベル]</p>									
<p>・学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況</p>	<p>：法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行っているか等</p>	<p>学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報を学外者にもわかりやすく公表する。</p>	<p>評定S:学外者にわかりやすく公表 評定A:公表 評定B:一部公表 評定C:未公表</p>	<p>S</p>	<p>令和4年度第4回教員養成カリキュラム委員会、令和4年度第5回大学院委員会において、他大学の公表状況を踏まえて、情報公表の内容について検証を行い、公表内容を変更して公表している。 第1号関係及び第6号関係の内容については、次年度以降内容の検証及び更新を行う予定である。</p>	<p>基準 2 内部質保証④</p>	<p>「教育情報公表及び教育職員免許法施行規則第22条の6に規定する情報」</p>	<p>責任主体：広報委員会、教員養成カリキュラム委員会、IR推進委員会、【大学院委員会選出教員】</p>	
<p>・学修成果に関する情報公表の状況</p>	<p>：大学に必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを、エビデンスとともに説明できているか等</p>	<p>教員の養成の目標及び計画(第1号関係)に定めた資質・能力が育成できているかについて、学修成果を測定し、根拠をもとに検証する。</p>	<p>評定:S 学修成果の測定、根拠に基づく検証及び改善を行う。 評定:A 学修成果の測定、根拠に基づく検証 評定:B 第1号関係に定めた資質・能力に関する学修成果の測定 評定:C 未測定・未検証</p>	<p>C</p>	<p>学修成果の測定・検証については、アセスメントプランに基づき、機関レベル、教育課程レベル、科目レベルでの検証を行っている。 しかしながら、教員の養成の目標及び計画に定めた資質・能力が育成できているかについては、測定・検証できていない。</p>	<p>基準 2 内部質保証④</p>	<p>「アンケート結果等」</p>	<p>責任主体：広報委員会、教員養成カリキュラム委員会、IR推進委員会、【大学院委員会選出教員】</p>	
<p>・教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況</p>	<p>：根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の評価書を公表することができているか</p>	<p>教職課程の自己点検・評価を行い、大学ホームページに公表する。</p>	<p>評定:S 教職課程の自己点検・評価報告書を根拠となる資料やデータを示しつつ作成し、公表する。 評定:A 教職課程の自己点検・評価を根拠資料やデータを示しつつ実施し、公表する。 評定:B 教職課程の自己点検・評価を実施し、公表する。 評定:C 未公表</p>	<p>B</p>	<p>教職課程の自己点検・評価を実施し、年度末までに公表を予定している。教職課程の自己点検・評価報告書作成・公表については、次年度以降実施に向けた検討を進めていく。</p>	<p>基準 2 内部質保証④</p>	<p>「教員養成カリキュラム委員会議事録及び資料」 「研究科委員会議事録及び資料」</p>	<p></p>	

ガイドライン		2022(令和4)年度目標	評価指標	自己評価	自己評価理由・改善理由	大学基準協会	本学 根拠資料等	基本要件チェック表
⑥教職指導(学生の受け入れ・学生支援) [大学全体レベル][学科等レベル]								
・教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況	：教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができていないか、教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れているか等	学部については、大学案内に教員免許状を取得するためのカリキュラムや教育実習、教員採用試験対策についての情報を掲載する。また、取得できる教員免許状は、大学案内だけでなく入学選抜要項にも掲載する。大学院については、大学院パンフレットに取得可能な教員免許状を掲載する。	[学部] S:「カリキュラム」・「教育実習」・「教員採用試験対策」・「入学選抜要項」に教員免許状の4項目を掲載した。 A:上記4項目の内、3項目を掲載した。 B:上記4項目の内、2項目を掲載した。 C:上記4項目の内、1項目を掲載した。 [大学院] 評定 実施:S 未実施:C	S	大学案内では、教育学部を中心に教職課程に関する情報を詳細に提供している。今後も掲載内容の充実を図るようとする。また、大学院パンフレットに教職課程に関する情報を提供している。今後も掲載内容の充実を図るようとする。	基準5 学生の受け入れ①～③	「大学案内」、「大学院パンフレット」、「入学選抜要項」、「広報委員会議事録及び資料」	責任主体: 広報委員会
・学生に対する履修指導の実施状況	：必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えているか、「履修カルテ」を適切に活用できているか等	履修カルテについて、検証し、教育プログラムの向上・改善を図る。	評定 実施:S 未実施:C	C	令和3年度よりUniversalPassportによる運用に移行したばかりのため、スムーズな運用ができていないかの検証のみにとどまってしまった。次年度は教育プログラムの向上・改善に向けた検討を行ってきたい。	基準4 教育課程・学習成果④	「オリエンテーション資料(教務課)」「履修カルテ関連資料」	責任主体: 全学教務委員会、【大学院委員会選出教員】
・学生に対する進路指導の実施状況	：学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか等	教員採用試験の動向や学生の実態などを踏まえ、教員採用試験対策講座(以下、対策講座)の内容や方法を検討し、効果的な教員就職の支援を行う。	・教員採用試験の動向や学生の実態などを踏まえ、教員就職への支援内容や支援計画を工夫・立案する。 ・支援計画を踏まえ対策講座を実施するとともに、個別の教職相談を組織的に行う。 ・教員採用試験の結果を踏まえ、対策講座の内容や方法を工夫・改善する。 ○評定 S:3つ達成 A:2つ達成 B:1つ達成 C:すべて未達成	S	対策講座の内容や方法について、継続的に教育学部就職委員会を中心に検討している。教員採用試験の動向や結果、学生の実態等を踏まえた対策講座を工夫・改善、実施することにより、教員就職率が上昇傾向となっている。大学院については、現任教員や教員就職希望者など、多様な学生のニーズに応じた、適切なキャリア支援を行っている。	基準7 学生支援②	「オリエンテーション資料(就職課)」「教職関係対策講座要項・カレンダー等」	責任主体: 全学就職委員会、【大学院委員会選出教員】
ガイドライン		2022(令和4)年度目標	評価指標	自己評価	自己評価理由・改善理由	大学基準協会	本学 根拠資料等	基本要件チェック表
⑦関係機関等との連携 [大学全体レベル]								
・教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況	：教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域の教育課題や教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実につなげることができているか等	各教育委員会を訪問し、教育実習についての依頼や学生の実習に対する姿勢について聴取し、指導計画へフィードバックする。	・教育委員会との面談の場を位置付ける ・学校現場の状況や実習生の様子等についての意見聴取を行う ・意見聴取を基に、事前・事後指導の見直しを行う ○評定 S:3つ達成 A:2つ達成 B:1つ達成 C:すべて未達成	A	計画的に教育委員会を訪問し、実習全般についての意見聴取を行うことができた。各地域の教育課題については、より明確にし、今後の学生への指導に生かしていく。	基準4 教育課程・学習成果④	「教育実習等連絡会議(協議会)議事録」「実習委員会議事録」	
・教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況	：教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができているか、学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できているか等	教育実習等連絡会議(協議会)を位置付け、教育実習を実施する学校との連携を図り、実習等の円滑な運営に結び付ける。	・教育実習等連絡会議(協議会)を位置付け学校現場の意見を聴取する ・学校現場から聴取した意見を、実習委員会で協議し、次年度の計画に生かす ・学校インターンシップ活動を通して、教育ボランティアを推進する ○評定 S:3つ達成 A:2つ達成 B:1つ達成 C:すべて未達成	S	教育実習等連絡会議(協議会)や学校を訪問した際に、意見聴取を行い、その結果を実習委員会にフィードバックするという流れが構築されている。今後も、この流れを継続していく予定をしている。	基準4 教育課程・学習成果④	「教育実習等連絡会議(協議会)議事録」「実習委員会議事録」	責任主体: 全学教務委員会、全学実習委員会、教員養成カリキュラム委員会
・学外の多様な人材の活用状況	：学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができているか等	各教育委員会と結んでいる連携協定を更新し、教育実習等における連携を更に深めていく。	・各教育委員会との連携協定を3年に一度見直しを図り、継続していく ・連携協定更新の際に、意見交換を行い、今後の実習運営に反映させていく ・実習の事前指導に、現場の教員を招聘し、現場に即した学びを提供していく ○評定 S:3つ達成 A:2つ達成 B:1つ達成 C:すべて未達成	S	3年に一度、各教育委員会との連携協定を見直す場を設けて、意見交換等を行っている。このような取り組みにより、各教育委員会とは良好な関係を継続することができている。	基準4 教育課程・学習成果④	「教育委員会との連携協定書」「各実習科目の実施要項」	

○自己評価について

S	ガイドラインに照らして極めて良好な状態にあり、教員の養成の目標及び当該目標を達成するため取り組みが卓越した水準にある。
A	ガイドラインに照らして良好な状態にあり、教員の養成の目標及び当該目標を達成するため取り組みが概ね適切である。
B	ガイドラインに照らして軽度な問題があり、教員の養成の目標及び当該目標を達成に向けてさらなる努力が求められる。
C	ガイドラインに照らして重度な問題があり、教員の養成の目標及び当該目標を達成に向けて抜本的な改善が求められる。

ガイドライン		2022(令和4)年度目標	評価指標	自己評価	自己評価理由・改善理由	短大基準協会	本学 根拠資料等	該当委員会
①教育理念・学修目標								
[大学全体レベル][学科等レベル]								
・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況	：具体的かつ明確な形で設定されているか、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と3つの方針との関係が必要に応じて意識されているか等	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画を具体的かつ明確に設定し、大学ホームページにおいて広く社会に公表する。	・教員の養成の目標を設定する ・教員の養成の目標を達成するための計画を設定する ・DP・CP・APを意識した目標となっている ○評定 S:3つ達成 A:2つ達成 B:1つ達成 C:すべて未達成	B	教員の養成の目標を設定し公表しているが、達成するための計画の設定、3つのポリシーを意識した目標となっているかは言い難い。令和5年度に教職教育センター(仮)が開設した際に抜本的な見直しを行う予定をしている。	基準Ⅰ-B-1・3 基準Ⅱ-A-2	「教育情報公表(教育職員免許法施行規則第22条の6に規定する情報第1号関係)」「3つのポリシー(AP・CP・DP)」	
・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス	：学生や採用権者の意見の考慮、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標との関係性の考慮が行われているか等	岐阜県や愛知県を中心とした地方自治体の目指す教育や教育委員会の求める人材像を踏まえた教員の養成の目標等を設定する。	・国が求める教員像を踏まえた教員の養成の目標の設定 ・学生が就職する地方自治体が目指す教員の養成の目標を踏まえた目標の設定 ・目標を達成するプロセスの明確化 ○評定 S:3つ達成 A:2つ達成 B:2つ達成 C:すべて未達成	C	ガイドラインにある社会的ニーズを踏まえた目標となっているとは言い難い。また目標達成計画は策定されていない。令和5年度に教職教育センター(仮)が開設した際に抜本的な見直しを行う予定をしている。	基準Ⅰ-A-2 基準Ⅱ-A-3	「関係会議等の議事録」	責任主体：教授会(学部長会)、教員養成カリキュラム委員会
・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況	：一人一人の学生が教職課程での学修を通じて得た自らの学びの成果(以下「学修成果」という。)や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われているか等	学生の学修成果や教職課程の自己点検・評価等を踏まえ、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しを定期的に行う。	・教職科目における学修成果を踏まえた教員の養成の目標、当該目標を達成するための計画の見直し ・教職課程の自己点検・評価を踏まえた教員の養成の目標、当該目標を達成するための計画の見直し ・社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた教員の養成の目標、当該目標を達成するための計画の見直し ○評定 S:3つ達成 A:2つ達成 B:2つ達成 C:すべて未達成	C	ガイドラインに定められ、目標・評価指標において定めた内容を踏まえた教員の養成の目標等の見直しについては、実施できていない。なお、教員養成カリキュラム委員会自己点検・評価シートにおいて、教員養成に関する目標を定め、自己点検・評価を実施している。	基準Ⅰ-B-2 基準Ⅰ-C	「教員養成カリキュラム委員会議事録等」「教育実習等連絡会議(協議会)議事録等」	
ガイドライン		2022(令和4)年度目標	評価指標	自己評価	自己評価理由・改善理由	短大基準協会	本学 根拠資料等	該当委員会
②授業科目・教育課程の編成実施								
[大学全体レベル]								
・複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況	：複数の教職課程間における授業科目の共通開設は、開設に責任を負う学科等の強み・特色を生かしつつ適切に行われているか等	教職課程に関わる授業科目の適切性について、全学的に審議し、検証する。	実施：S 未実施：C	S	教員養成カリキュラム委員会において、教職課程に開講されている授業科目の適切性について審議し、適切性が認められた。	基準Ⅱ-A-2	「シラバスチェック」	責任主体：教務委員会
・教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況	：ICT(情報通信技術)環境(オンライン授業含む)、模擬授業用の教室、関連する図書など、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されているか等	・学生がパソコンの利用に不便がないように、コンピュータ演習室の維持・管理をする。 ・学生が部分実習(読み聞かせや工作など)の練習のために使用できる幼稚園の環境を再現した部屋を整備する。 ・教職課程の授業科目や教育実習において必要となる書籍を整備する。	S:3項目達成 A:2項目達成 B:1項目達成 C:すべて未達成	A	ICT環境の整備については、学生に不便がないように、コンピュータ演習室の維持・管理に努めた。また教職課程の授業科目に必要な書籍や教育実習で使用できる絵本、紙芝居及び資料を整備した。部分実習練習用の教室については、講義の空き教室を使用させているが、幼稚園の環境を再現した部屋までは整備できなかった。	基準Ⅱ-B-1	「全学図書委員会、施設整備委員会、情報教育研究センター根拠資料」(環境整備関係)	責任主体：教務委員会、全学図書委員会、情報教育研究センター

[学科等レベル]								
・教育課程の体系性	：法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか、教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されているか等	教職課程の体系性及び、教職課程以外の科目との関連性について、全学的に審議し、検証する。	実施：S 未実施：C	S	全学教務委員会で教職課程の体系的性及び教職課程以外の科目との関連性を検証するため、カリキュラムマップを見直し、適切に開講されていることが確認された。	基準 II -A-2	「教務委員会議事録及び資料」	責任主体：教務委員会
・ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性	：例えば、教員として身につけることが必要なICT活用指導力の全体像に対応して各科目間の役割分担が適切に図られているか、到達目標や学修量が適切な水準となっているか等	ICTの活用指導力の向上を目指し、教科横断的に到達目標を設定し、授業内容の適切性を検討する。	・ICT活用について、教科間で情報共有し、横断的に到達目標を設定し、授業内容の適切性について検証する。 評定 情報共有・目標設定・適切性の検証：S 情報共有・目標設定：A 情報共有：B 未実施：C	C	ICT活用について、教科を超えて横断的に組織的に議論する機会がつけられなかった。次年度には教科を超えて横断的に議論する組織を作り、積極的な意見交換を行っていく。	基準 II -B-1	「教員養成カリキュラム委員会議事録及び資料」	
・いわゆるキャップ制の設定状況	：1単位あたりの学修時間を確保する上で有効に機能しているか等	CAP制が有効に機能しているかを検討する。	実施：S 未実施：C	S	CAP制については各学部教務委員会で審議しており、有効に機能していることが確認された。	基準 II -A-2 基準 II -A-7	「教務委員会議事録等」	
・教育課程の充実・見直しの状況	：学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか等	学修成果アンケートを実施し、分析し、カリキュラム内容の改善を図る。	実施、分析、改善：S 実施、分析：A 実施のみ：B 未実施：C	S	学修成果アンケートを実施し、結果についての分析を行った。全学教務委員会で分析結果に基づき、教職課程の内容についての報告がされ、各学部の教務委員会において教職課程の適切性について検討を行った。検討の結果適切性が認められ、改善の必要がないことが確認された。	基準 I -B-2 基準 I -C	「教務委員会議事録等」	
[授業科目レベル]								
・個々の授業科目の到達目標の設定状況	：法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか等	個々の授業科目の到達目標の設定の適切性を確認するため、シラバスを検証し、適宜改善する。	シラバスの内容及び実施を確認する。 評定 実施：S 未実施：C	S	今年度のシラバスについては、令和3年度の各学部の教務委員会において、「シラバスの第三者による確認」について審議し、それに基づき確認作業を行った。不備のあるものについては、シラバスの修正もしくは授業の改善を求めた。	基準 II -A-2	「シラバス」、「シラバスチェック」	
・シラバスの作成状況	：教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されているか等	シラバスが適切に作成されているかを検証するため、シラバスを検証し、適宜改善する。	シラバスの内容及び実施を確認する。 評定 実施：S 未実施：C	S	今年度のシラバスについては、令和3年度の各学部の教務委員会において、「シラバスの第三者による確認」について審議し、それに基づき確認作業を行った。不備のあるものについては、シラバスの修正もしくは授業の改善を求めた。	基準 II -A-2	「全学教務委員会議事録及び資料」	責任主体：教務委員会

・アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況	：授業科目の到達目標に応じ、少人数のアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われているか等	教職課程の授業において、アクティブ・ラーニングの活用状況を確認するため、シラバスを確認し、適宜改善する。	シラバスの内容及び実施を確認する。 評定 実施：S 未実施：C	S	今年度のシラバスについては、令和3年度の各学部の教務委員会において、「シラバスの第三者による確認」について審議し、それに基づき確認作業を行った。不備のあるものについては、シラバスの修正もしくは授業の改善を求めた。	基準II-B-1	「シラバス」、「シラバスチェック」	責任主体：教務委員会
・個々の授業科目の見直しの状況	：学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか等	授業評価アンケートを実施し、個々の授業内容の適切性について検証する。	実施：S 未実施：C	S	FD委員会で作成された授業評価アンケートを全科目で実施した。アンケート結果に基づき、授業担当者は授業を見直し、改善内容等をUniversalPassportで公表している。またその結果はFD委員会において検討された。	基準I-B-2 基準I-C	「授業評価アンケート」、「学修成果アンケート」	
・教職実践演習及び教育実習等の実施状況	：教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習（学校体験活動含む）は、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われているか等	教職実践演習の内容および方法について検討し、改善を図る。	について検討する。 ・教職実践演習の内容の改善を図る。 ・教職実践演習の方法についての改善を図る。 ○評定 S:3つ達成 A:2つ達成 B:1つ達成 C:すべて未達成	B	教員養成カリキュラム委員会において教職実践演習検討WGをつくり、現在の内容および方法についての問題点を検討し、教員養成カリキュラム委員会においてその結果が報告された。内容、方法共に改善に向けての検討は行われたが、改善には至らなかった。	基準II-A-2	「実習委員会議事録及び資料」 「教員養成カリキュラム委員会議事録及び資料」	責任主体：教務委員会、実習委員会
		教育実習を充実させるための計画を具体的かつ明確に設定し、学生が意欲的に実習に臨めるようにする。	・教育実習の目標を設定する ・目標を明確に持って、教育実習に参加するための事前・事後指導の計画を設定する ・実習授業等を参観し、個に応じた指導をする ○評定 S:3つ達成 A:2つ達成 B:1つ達成 C:すべて未達成	S	学校現場で、学生が授業等を行うことを想定して、事前指導において具体的な指導ができています。実習後の現場からの意見を反映し、指導計画の改善を行っていく予定をしている。			
ガイドライン		2022(令和4)年度目標	評価指標	自己評価	自己評価理由・改善理由	短大基準協会	本学 根拠資料等	該当委員会
③学修成果の把握・可視化 [大学全体レベル]								
・成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況	：成績評価基準に基づく評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等が明らかにされているか等	成績評価の基準を確認し、履修要覧等で公表する。	実施：S 未実施：C	S	全学教務委員会で成績評価の基準を確認し、適切性が認められた。成績評価基準を履修要覧等で公表している。	基準II-A-2	「教育情報公表（成績評価）」	責任主体：教務委員会、IR推進委員会
[学科等レベル]								
・成績評価に関する共通理解の構築	：同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の標準化を図ることができているか等	複数教員で行われる授業科目の成績評価が明文化され、標準化がされているかを確認するため、シラバスを検証し、適宜改善する。	シラバスの内容及び実施を確認する。 評定 実施：S 未実施：C	S	今年度のシラバスについては、令和3年度の各学部の教務委員会において、「シラバスの第三者による確認」について審議し、それに基づき確認作業を行った。不備のあるものについては、シラバスの修正もしくは授業の改善を求めた。	基準II-A-2	「授業評価アンケート」「成績質問書」	責任主体：教務委員会
・教員の養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況	：教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報※2が適切に設定されており、それがどの程度達成されているか、教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているか等	履修カルテについて、検証し、教育プログラムの向上・改善を図る。	評定 実施：S 未実施：C	C	令和3年度よりUniversalPassportによる運用に移行したばかりのため、スムーズな運用ができていないかの検証のみにとどまってしまった。次年度は教育プログラムの向上・改善に向けた検討を行ってきたい。	基準II-B-1	「教員免許状の取得状況」 「教職への就職状況」 「履修カルテ」	責任主体：教員養成カリキュラム委員会

[授業科目レベル]								
・成績評価の状況	：各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができているか、公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっているか等	到達目標および評価基準が明確に示されているかを確認するため、シラバスを検証し、適宜改善する。	実施：S 未実施：C	S	今年度のシラバスについては、令和3年度の各学部の教務委員会において、「シラバスの第三者による確認」について審議し、それに基づき確認作業を行った。不備のあるものについては、シラバスの修正もしくは授業の改善を求めた。	基準Ⅱ-A-2	「シラバス」	責任主体：教務委員会
ガイドライン		2022(令和4)年度目標	評価指標	自己評価	自己評価理由・改善理由	短大基準協会	本学 根拠資料等	該当委員会
④教職員組織								
[大学全体レベル][学科等レベル]								
・教員の配置の状況	：教職課程認定基準（平成13年7月19日教員養成部会決定）で定められた必要専任教員数を充足しているか等	短期大学設置基準及び教職課程認定基準に定められた専任教員数を適切に配置する。	実施：S 未実施：C	S	短期大学設置基準及び教職課程認定基準に定められた専任教員数を配置できている。	基準Ⅲ-A-1	「基礎データ」	責任主体：教授会（短期大学部長）
・教員の業績等	：担当授業科目に関する研究実績の状況、担当教員の学校現場等での実務経験の状況等	授業科目を担当するにあたり、適切な業績を有する教員を配置する。	実施：S 未実施：C	S	審査教授会規程、教育職員採用候補者選考規程及び教育職員昇格候補者審査規程に基づき、教育研究業績及び担当予定科目の教育内容を審査し、適合性の判断を行っている。	基準Ⅲ-A-2	「審査教授会議事録」	責任主体：教授会（短期大学部長）
・職員の配置状況	：教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置できているか等	全学的に教職課程を実施する事務組織体制を整備するとともに現状の職員数を維持する。	・事務組織体制の整備 ・職員数の維持 ○評定 S:2つ達成 A:事務組織体制の整備のみ達成 B:職員数の維持のみ達成 C:すべて未達成	S	令和3年度から全学的に教職課程を実施する組織体制の整備について検討を行い、10月に法人に対して申請し、令和5年4月体制整備で承認を得た。今後は教職課程を適切に実施する体制運営が求められる。	基準Ⅱ-B-1	「事務組織図」	責任主体：学部長会
・FD・SDの実施状況	：いわゆる教科専門の授業科目を担当する教員や実務家教員も含め、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解をはじめ教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるためのFD・SDが確実に実施されているか、適切な内容※4が実施できているか、実際に参加が確保できているか等	本学の教員養成の目標及び目標を達成するための計画を教職員に対して周知するとともに教職課程の資質・能力の質的向上をめざすFD・SDを実施する。	・教員養成の目標及びその計画の周知 ・教職課程のFD実施 ・教職課程のSD実施 ○評定 S:3つ達成 A:2つ達成 B:1つ達成 C:すべて未達成	B	教員養成の目標及びその計画の周知については実施済みである。しかし、教職課程のFD・SDについては未実施となっている。FDについては令和5年度に設置する教職教育センターにおいて計画立案を行い、FD委員会と連携して実施する。また、SDについても教職教育センターにおいて計画立案を行い、SD委員会と連携してSDを実施する。なお、教職課程のFD・SD実施にあたっては教職教育センターを中心として検討していく。	基準Ⅲ-A-2	「FD委員会・SD委員会議事録及び資料」	責任主体：FD委員会、SD委員会
[授業科目レベル]								
・授業評価アンケートの実施状況	：個々の授業科目の見直しに繋がるFDの機会を活用できるように、効果的な授業評価アンケートの作成・実施が行えているか等	個々の授業科目の見直しに繋がる授業評価アンケートの作成・実施するとともにその結果を検証する。	・授業評価アンケートの検討・実施 ・個々の授業の見直し ・アンケートの検証 ○評定 S:3つ達成 A:2つ達成 B:1つ達成 C:すべて未達成	S	授業評価アンケートを実施し、授業の見直しを踏るとともにアンケートの検証も行っている。	基準Ⅲ-A-2	「FD委員会議事録及び資料」	責任主体：FD委員会

ガイドライン		2022(令和4)年度目標	評価指標	自己評価	自己評価理由・改善理由	短大基準協会	本学 根拠資料等	該当委員会
⑤情報公表								
[大学全体レベル]								
・学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況	：法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行えているか等	学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報を学外者にもわかりやすく公表する。	評定S:学外者にわかりやすく公表 評定A:公表 評定B:一部公表 評定C:未公表	S	令和4年度第4回教員養成カリキュラム委員会において、他大学の公表状況を踏まえて、情報公表の内容について検証を行い、公表内容を変更して公表している。 第1号関係及び第6号関係の内容については、次年度以降内容の検証及び更新を行う予定である。	基準Ⅰ-A-1	「教育情報公表及び教育職員免許法施行規則第22条の6に規定する情報」	
・学修成果に関する情報公表の状況	：大学に必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを、エビデンスとともに説明できているか等	教員の養成の目標及び計画(第1号関係)に定めた資質・能力が育成できているかについて、学修成果を測定し、根拠をもとに検証する。	・学修成果の測定 ・学修成果を根拠に基づき検証 ・検証結果をもとに改善 評定:S 3項目実施 評定:A 2項目実施 評定:B 1項目実施 評定:C 未実施	C	学修成果の測定・検証については、アセスメントプランに基づき、機関レベル、教育課程レベル、科目レベルでの検証を行っている。しかしながら、教員の養成の目標及び計画に定めた資質・能力が育成できているかについては、測定・検証できていない。	基準Ⅰ-B-2	「アンケート結果等」	責任主体：広報委員会、教員養成カリキュラム委員会、IR推進委員会
・教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況	：根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の評価書を公表することができているか	教職課程の自己点検・評価を行い、大学ホームページに公表する。	評定:S 教職課程の自己点検・評価報告書を根拠となる資料やデータを示しつつ作成し、公表する。 評定:A 教職課程の自己点検・評価を根拠資料やデータを示しつつ実施し、公表する。 評定:B 教職課程の自己点検・評価を実施し、公表する。 評定:C 未公表	B	教職課程の自己点検・評価を実施し、年度末までに公表を予定している。教職課程の自己点検・評価報告書作成・公表については、次年度以降実施に向けた検討を進めていく。	基準Ⅰ-C	「教員養成カリキュラム委員会議事録及び資料」	
ガイドライン		2022(令和4)年度目標	評価指標	自己評価	自己評価理由・改善理由	短大基準協会	本学 根拠資料等	
⑥教職指導(学生の受け入れ・学生支援)								
[大学全体レベル][学科等レベル]								
・教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況	：教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができているか、教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れているか等	大学案内に教員免許状を取得するためのカリキュラムや教育実習、採用試験対策についての情報を掲載する。また、取得できる教員免許状は、大学案内だけでなく入学者選抜要項にも掲載する。	S:「カリキュラム」・「教育実習」・「採用試験対策」・「入学者選抜要項に教員免許状」の4項目を掲載した。 A:上記4項目の内、3項目を掲載した。 B:上記4項目の内、2項目を掲載した。 C:上記4項目の内、1項目を掲載した。	S	大学案内では、教職課程に関する情報を詳細に提供している。今後も掲載内容の充実を図るようにする。	基準Ⅱ-A-5	「大学案内」、「入学者選抜要項」、「広報委員会議事録及び資料」	責任主体：広報委員会
・学生に対する履修指導の実施状況	：必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えているか、「履修カルテ」を適切に活用できているか等	履修カルテについて、検証し、教育プログラムの向上・改善を図る。	評定 実施：S 未実施：C	C	令和3年度よりUniversalPassportによる運用に移行したばかりのため、スムーズな運用ができているかの検証のみにとどまってしまった。次年度は教育プログラムの向上・改善に向けた検討を行っていきたい。	基準Ⅱ-B-1	「オリエンテーション資料(教務課)」「履修カルテ関連資料」	責任主体：全学教務委員会
・学生に対する進路指導の実施状況	：学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか等	幼稚園教諭及び保育士養成の目標を達成するために、具体的な計画を明確に設定する。また、当該目標を達成するために、教務課及び就職課が連携し学生支援を行う。	・時間割の中に組み入れた「就職準備講座」において、就職に対する意識づけ、就職活動に対する対策を実施する。 ・学生本人、ゼミ担当者、就職課による三者面談を行う。 ・公立施設、公務員を目指す学生に、「公務員講座」を開設する。 ・民間保育所連盟及び私立幼稚園連盟が主催する「就職ガイダンス・セミナー」への参加を促す。 ・四大との共同開催となる「合同企業説明会」を実施する。 ・希望者に対し、履歴書、面接などの個人指導を行う。	S	評価指標に照合した結果、本項目における取組みの水準は高い。今後、各講座では、講座の企画及び内容を充実させ、学生の参加率をあげることが課題となる。また、四大と共同開催する「合同企業説明会」へ、企業を母体とする保育所等の施設を招聘することも視野に入れる。	基準Ⅱ-A-4	「オリエンテーション資料(就職課)」「教職関係対策講座要項・カレンダー等」	責任主体：就職委員会

ガイドライン		2022(令和4)年度目標	評価指標	自己評価	自己評価理由・改善理由	短大基準協会	本学 根拠資料等	該当委員会
⑦関係機関等との連携 [大学全体レベル]								
・教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況	：教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域の教育課題や教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実につなげることができているか等	実習幼稚園を訪問し、教育実習についての依頼や学生の実習に対する姿勢について聴取し、指導計画へフィードバックする。	・実習幼稚園との面談の場を位置付ける ・園の状況や実習生の様子等についての意見聴取を行う ・意見聴取を基に、事前・事後指導の見直しを行う ○評定 S:3つ達成 A:2つ達成 B:1つ達成 C:すべて未達成	A	計画的に実習幼稚園を訪問し、実習全般についての意見聴取を行うことができた。今後の学生への指導に生かしている。	基準Ⅱ-B-2 基準Ⅱ-B-3	「教育実習等連絡会議(協議会)議事録」「実習委員会議事録」	責任主体：教務委員会、実習委員会
・教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況	：教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができているか、学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できているか等	教育実習等連絡会議(協議会)を位置付け、教育実習を実施する園との連携を図り、実習等の円滑な運営に結び付ける。	・教育実習等連絡会議(協議会)を位置付け園の意見を聴取する ・園から聴取した意見を、実習委員会で協議し、次年度の計画に生かす ○評定 S:すべて達成 C:1つ達成またはすべて未達成	S	教育実習等連絡会議(協議会)や園を訪問した際に、意見聴取を行い、その結果を実習委員会にフィードバックするという流れが構築されている。今後も、この流れを継続していく予定をしている。	基準Ⅱ-A-2	「教育実習等連絡会議(協議会)議事録」「実習委員会議事録」	
・学外の多様な人材の活用状況	：学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができているか等	各教育委員会と結んでいる連携協定を更新し、教育実習等における連携を更に深めていく。	・各教育委員会との連携協定を3年に一度見直しを図り、継続していく ・連携協定更新の際に、意見交換を行い、今後の実習運営に反映させていく ・実習の事前指導に、現場の教員を招聘し、現場に即した学びを提供していく ○評定 S:3つ達成 A:2つ達成 B:1つ達成 C:すべて未達成	S	3年に一度、各教育委員会との連携協定を見直す場を設けて、意見交換を行っている。このような取り組みにより、各教育委員会とは良好な関係を継続することができている。	基準Ⅱ-A-2	「教育委員会との連携協定書」「各実習科目の実施要項」	

○自己評価について

S	ガイドラインに照らして極めて良好な状態にあり、教員の養成の目標及び当該目標を達成するため取り組みが卓越した水準にある。
A	ガイドラインに照らして良好な状態にあり、教員の養成の目標及び当該目標を達成するため取り組みが概ね適切である。
B	ガイドラインに照らして軽度な問題があり、教員の養成の目標及び当該目標を達成に向けてさらなる努力が求められる。
C	ガイドラインに照らして重度な問題があり、教員の養成の目標及び当該目標を達成に向けて抜本的な改善が求められる。